

# 忘れていませんか？各種届け出！！

こんな時は  
必ず届け出を  
お願いします

市町村・法務局・農業委員会等に届け出済、または所有権が移転済であったとしても、農地の異動・組合員資格に変更等がある場合には、必ず当土地改良区へ届け出下さい。届け出がなければ、土地台帳が変更されず、賦課金は従来の組合員への賦課となってしまいますのでご注意ください。

## 組合員の資格等の変更があった時

1. 組合員を変更する場合  
(相続・農業者年金の受給又は経営移譲)
2. 農地を売買・交換した場合
3. 住所の変更をする場合
4. 農地の賃貸借又は解約した場合

## 組合員資格得喪通知書を提出してください。

※口座振替をご利用の方は、併せて更新手続きをお願いします。

売買等による農地の異動の場合、滞納賦課金がある農地を取得しますと土地改良法第42条の規定により農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、事前に確認をお願いします。

※「組合員資格得喪通知書」は当土地改良区ホームページからダウンロードできます。(URL:<http://www.ryoso-lid.or.jp>)

## 農地を農地以外に転用する時

1. 宅地・店舗等へ  
転用する場合
2. 公共用地(道路等)へ  
転用する場合



「農地転用等の通知書・地区除外申請書」、  
「開発行為等に伴う排水同意申請書」を  
提出し、必要な決済を行ってください。

農地転用には決済が必要になります。

この決済金は、受益農地を転用することにより土地改良区全体の受益地が減少し、維持管理に必要な各組合員の賦課金が増加する負担にならないよう必要となるものです。

なお、国・県・市町村等の公共事業用地(道路・河川敷等)として買収され転用される場合にも決済が必要になります。

組合員資格得喪通知書・農地転用等の申請書・各種届出書は、最寄りの支所にありますのでお問合せ下さい。



お問合せは、最寄の  
みどり  
「水土里ネット両総」へ

香取支所  
山武支所  
長生支所

☎0478-54-3566 FAX0478-54-3904  
〒287-0005 香取市佐原ホ689  
☎0479-82-8820 FAX0479-82-8851  
〒289-1746 横芝光町寺方515-1  
☎0475-34-3113 FAX0475-34-3178  
〒299-4114 茂原市本納3041

## 両総土地改良区職員募集について 令和3年度採用の職員を下記要領で募集いたします。

- 1 採用人数 若干名
- 2 試験日程 1次試験 書類選考／2次試験 筆記試験・面接(令和3年2月上旬予定)
- 3 試験結果 本人へ可否通知いたします。  
[1次試験 1月末(予定)／2次試験 2月上旬(予定)]
- 4 締め切り 令和3年1月8日(金)必着
- 5 受験資格 年齢：平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方／学歴：高卒以上
- 6 申込方法 願書及び添付書類を郵送または持参
- 7 添付書類 履歴書(指定無し、自書、写真貼付)／卒業見込証明書または卒業証明書／成績証明書  
健康診断書：健診項目(身長、体重、視力、血圧、検尿、胸部X線、医師の所見)
- 8 願書配布方法 両総土地改良区ホームページ(URL:<http://www.ryoso-lid.or.jp>)よりダウンロード
- 9 出願書類及び個人情報の取扱について  
・提出されました個人情報につきましては、採用試験以外には使用いたしません。  
・提出されました添付書類は、合格者を除き、可否通知発送と共に返送いたします。

連絡先 〒283-0802 千葉県東金市東金1163番地 両総土地改良区 総務課 TEL.0475-52-3145